

姫路市

# 子ども・子育て 支援事業計画

中間見直し計画



令和5年(2023年)3月  
姫路市







# 目次 INDEX

<b>1 計画見直しの趣旨</b> .....	1
(1) 計画見直しの背景 .....	1
(2) 見直しの内容 .....	1
<b>2 計画の期間</b> .....	1
<b>3 計画の策定経過</b> .....	1
(1) 姫路市子ども・子育て会議での審議 .....	1
(2) パブリック・コメント手続の実施 .....	1
<b>4 教育・保育提供区域について</b> .....	2
<b>5 就学前の教育・保育の充実について</b> .....	2
<b>6 教育・保育の量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期</b> .....	4
(1) 量の見込みの見直しについての基本的な考え方 .....	4
(2) 見直し後の提供体制の確保方策について .....	5
(3) 見直し後の各区域の量の見込み及びその確保方策について .....	6
<b>7 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期</b> .....	10
<b>8 計画期間中の地域子ども・子育て支援事業の数値（まとめ）</b> .....	23
<b>資料</b> .....	28



## 1 計画見直しの趣旨

### (1) 計画見直しの背景

平成27年度の子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、本市では平成27年3月に「姫路市子ども・子育て支援事業計画」（計画期間：平成27年度から平成31年度まで）を策定しました。続いて「第2期姫路市子ども・子育て支援事業計画」（計画期間：令和2年度から令和6年度まで）を策定し、教育・保育の提供体制の確保等の施策を実施してきましたが、計画策定から3年が経過し、実際の利用状況と計画策定時の市民意向調査に基づいて算出したニーズ量の見込みに乖離が生じている事業があります。

より現状に即した子ども・子育て支援体制の確保を図るため、国が示す基本指針に基づき、計画の中間年に中間見直し計画を策定することとしました。

### (2) 見直しの内容

#### ア 教育・保育の量の見込みと提供体制の確保方策

提供区域ごとの将来人口を見直し、教育・保育の量の見込みを再計算するとともに、その量の見込みに対する提供体制の確保方策の検討を行います。

#### イ 地域子ども・子育て支援事業

制度の変更があった事業や、ニーズ量の見込みと実際の利用状況に乖離がある事業について見直しを行います。

## 2 計画の期間

令和2年度から令和6年度までの計画期間のうち、令和5年度及び令和6年度について、見直しを行います。

## 3 計画の策定経過

### (1) 姫路市子ども・子育て会議での審議

学識経験者、公募市民、保護者代表をはじめ、保育・教育・福祉・医療及び企業や労働団体等の各分野の代表で構成する「姫路市子ども・子育て会議」において、令和4年度に審議を行いました。

### (2) パブリック・コメント手続の実施

令和4年12月下旬から1か月間、「姫路市子ども・子育て会議」で検討された中間とりまとめ（案）を公表し、意見を聴取するパブリック・コメント手続を実施し、そこで寄せられた意見についても計画策定に反映しています。

## 4 教育・保育提供区域について

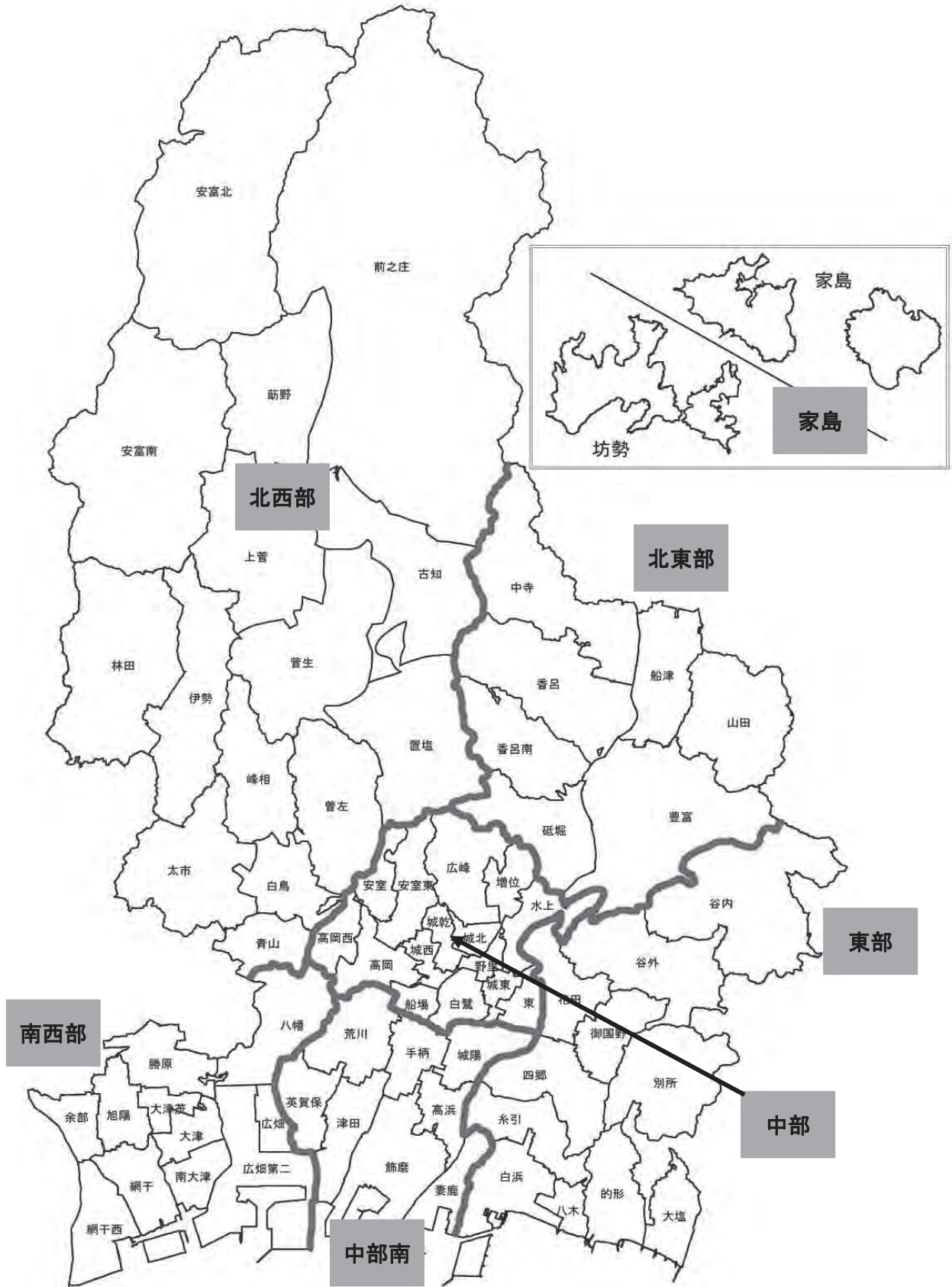
地域生活圏における提供体制の確保という観点から、見直し後の計画においても第2期計画と同様に教育・保育の提供区域を7区域とします。

## 5 就学前の教育・保育の充実について

多様な事業者の参入促進・能力活用事業について、令和3年度から、小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用料に関する支援を実施しています。



# 教育・保育の提供区域




## 6 教育・保育の見込み量並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期

### (1) 量の見込みの見直しについての基本的な考え方 【計画書P18】

過去の実績人口の動勢から変化率を求め、将来人口を推計する方法（コーホート変化率法）を用いて再計算した推計児童数に、過去5年間の教育・保育施設利用申込率の平均を乗じ、令和5年度及び令和6年度の量の見込みを算出します。

#### 支給認定割合の推移と今後の見込み

		現行計画					
		平均伸び率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1号認定		0.3%	31.5%	31.5%	31.5%	31.5%	31.5%
2号認定		1.8%	58.6%	60.4%	62.2%	64.0%	65.8%
3号認定	0歳児	0.8%	9.9%	10.7%	11.5%	12.3%	13.1%
	1.2歳児	2.3%	45.0%	47.3%	49.7%	52.0%	54.4%



		見直し後					
		平均伸び率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1号認定		▲0.7%	31.2%	29.1%	29.0%	28.8%	28.6%
2号認定		2.1%	60.4%	61.8%	62.4%	63.7%	65.1%
3号認定	0歳児	0.6%	10.0%	10.3%	10.8%	10.9%	10.9%
	1.2歳児	2.0%	45.2%	46.0%	48.1%	49.0%	50.0%

※支給認定割合＝認定者数／各年齢における児童総数

量の見込み＝  
区域ごとの推計児童数×認定区分ごとの教育・保育給付認定割合（推計値）

## (2) 見直し後の提供体制の確保方策について

### ア 提供体制の確保が必要でない区域について

必要利用定員に対し、確保済定員数（令和5年4月1日見込み）が充足している区域（北東部、中部、北西部）については、必要量を上回る提供体制が既に確保されているため、新たな定員の確保は行いません。

### イ 提供体制の確保が必要な区域について

必要利用定員に対し、確保済定員数（令和5年4月1日見込み）が不足している区域については、以下の方策により、提供体制を確保します。

#### 【方策1】 既存施設の利用定員の変更

既存施設において、充足する認定区分の利用定員を不足する認定区分の利用定員へ変更することにより提供体制を確保します。

（例：1号→2号、3号（0歳）→3号（1・2歳））

#### 【方策2】 既存施設の利用定員の拡大

既存施設において、不足する認定区分の利用定員を増やす等により提供体制を確保します。

#### 【方策3】 分園整備

既存施設の分園を整備することにより提供体制を確保します。

#### 【方策4】 施設の創設

新たな特定教育・保育施設を整備して提供体制を確保します。

(3) 見直し後の各区域の量の見込み及びその確保方策について 【計画書P19～P23】

全市

		1号	2号	3号	うち	
					0歳	1・2歳
見直し前の量の見込み (R6)		3,866	8,071	4,736	(496)	(4240)
①見直し後の量の見込み (R6)		3,514	7,958	4,288	(417)	(3871)
確保済定員数	②R4.4.1時点	5,960	8,225	4,701	(780)	(3921)
	③R5.4.1見込み	5,582	8,382	4,841	(810)	(4031)
④提供体制の過不足数 (③-①)		2,068	424	553	(393)	(160)
⑤新たに確保する定員数	R5		60			
	R6					
⑥確保後の定員数 (③+⑤)		5,582	8,442	4,841	(810)	(4031)
⑦見直し後の量の見込みとの差 (⑥-①)		2,068	484	553	(393)	(160)
	(不足値の合計)	0	▲ 109	▲ 2	(0)	(▲ 73)

北東部

		1号	2号	3号	うち	
					0歳	1・2歳
見直し前の量の見込み (R6)		252	585	281	(20)	(261)
①見直し後の量の見込み (R6)		189	623	283	(29)	(254)
確保済定員数	②R4.4.1時点	400	696	317	(43)	(274)
	③R5.4.1見込み	345	736	317	(45)	(272)
④提供体制の過不足数 (③-①)		156	113	34	(16)	(18)
⑤新たに確保する定員数	R5					
	R6					
⑥確保後の定員数 (③+⑤)		345	736	317	(45)	(272)
⑦見直し後の量の見込みとの差 (⑥-①)		156	113	34	(16)	(18)

確保方策

現状の提供体制において量の見込みを充足しているため、新たな定員の確保は行いません。

中部

		1号	2号	3号	うち	
					0歳	1・2歳
見直し前の量の見込み (R6)		950	1,754	1,040	(106)	(934)
①見直し後の量の見込み (R6)		976	1,659	958	(86)	(872)
確保済定員数	②R4.4.1時点	1,613	1,872	1,114	(169)	(945)
	③R5.4.1見込み	1,543	1,872	1,116	(166)	(950)
④提供体制の過不足数 (③-①)		567	213	158	(80)	(78)
⑤新たに確保する定員数	R5					
	R6					
⑥確保後の定員数 (③+⑤)		1,543	1,872	1,116	(166)	(950)
⑦見直し後の量の見込みとの差 (⑥-①)		567	213	158	(80)	(78)
<p><b>確保方策</b> 現状の提供体制において量の見込みを充足しているため、新たな定員の確保は行いません。</p>						

東部

		1号	2号	3号	うち	
					0歳	1・2歳
見直し前の量の見込み (R6)		601	1,448	878	(98)	(780)
①見直し後の量の見込み (R6)		523	1,423	769	(71)	(698)
確保済定員数	②R4.4.1時点	965	1,417	789	(144)	(645)
	③R5.4.1見込み	879	1,462	834	(159)	(675)
④提供体制の過不足数 (③-①)		356	39	65	(88)	(▲23)
⑤新たに確保する定員数	R5					
	R6					
⑥確保後の定員数 (③+⑤)		879	1,462	834	(159)	(675)
⑦見直し後の量の見込みとの差 (⑥-①)		356	39	65	(88)	(▲23)
<p><b>確保方策</b> 【方策1】既存施設の定員変更により、不足する認定区分の定員確保を図ります。</p>						

中部南

		1号	2号	3号	うち	
					0歳	1・2歳
見直し前の量の見込み (R6)		890	1,678	993	(106)	(887)
①見直し後の量の見込み (R6)		859	1,731	1,017	(109)	(908)
確保済定員数	②R4.4.1時点	1,151	1,589	981	(161)	(820)
	③R5.4.1見込み	1,056	1,647	1,053	(176)	(877)
④提供体制の過不足数 (③-①)		197	▲ 84	36	(67)	(▲ 31)
⑤新たに確保する定員数	R5		60			
	R6					
⑥確保後の定員数 (③+⑤)		1,056	1,707	1,053	(176)	(877)
⑦見直し後の量の見込みとの差 (⑥-①)		197	▲ 24	36	(67)	(▲ 31)
<p><b>確保方策</b></p> <p>【方策1】既存施設の定員変更により、不足する認定区分の定員確保を図ります。</p> <p>【方策2】既存施設の定員増等により、不足する認定区分の定員確保を図ります。</p>						

南西部

		1号	2号	3号	うち	
					0歳	1・2歳
見直し前の量の見込み (R6)		853	1,740	1,091	(113)	(978)
①見直し後の量の見込み (R6)		742	1,813	962	(98)	(864)
確保済定員数	②R4.4.1時点	1,182	1,707	983	(162)	(821)
	③R5.4.1見込み	1,110	1,730	1,010	(163)	(847)
④提供体制の過不足数 (③-①)		368	▲ 83	48	(65)	(▲ 17)
⑤新たに確保する定員数	R5					
	R6					
⑥確保後の定員数 (③+⑤)		1,110	1,730	1,010	(163)	(847)
⑦見直し後の量の見込みとの差 (⑥-①)		368	▲ 83	48	(65)	(▲ 17)
<p><b>確保方策</b></p> <p>【方策1】既存施設の定員変更により、不足する認定区分の定員確保を図ります。</p> <p>【方策2】既存施設の定員増等により、不足する認定区分の定員確保を図ります。</p> <p>【方策3】既存施設の分園の整備により、不足する認定区分の定員確保を図ります。</p> <p>【方策4】新園の創設により、不足する認定区分の定員確保を図ります。</p> <p>方策1～4によってもなお不足する提供体制については、届出保育施設からの移行等について検討します。</p>						

北西部

		1号	2号	3号	うち	
					0歳	1・2歳
見直し前の量の見込み (R6)		284	865	453	(53)	(400)
①見直し後の量の見込み (R6)		193	707	297	(24)	(273)
確保済定員数	②R4.4.1時点	529	944	517	(101)	(416)
	③R5.4.1見込み	529	935	511	(101)	(410)
④提供体制の過不足数 (③-①)		336	228	214	(77)	(137)
⑤新たに確保する定員数	R5					
	R6					
⑥確保後の定員数 (③+⑤)		529	935	511	(101)	(410)
⑦見直し後の量の見込みとの差 (⑥-①)		336	228	214	(77)	(137)
<p><b>確保方策</b>                      現状の提供体制において量の見込みを充足しているため、新たな定員の確保は行いません。</p>						

家島

		1号	2号	3号	うち	
					0歳	1・2歳
見直し前の量の見込み (R6)		36	1	0	(0)	(0)
①見直し後の量の見込み (R6)		32	2	2	(0)	(2)
確保済定員数	②R4.4.1時点	120	0	0	(0)	(0)
	③R5.4.1見込み	120	0	0	(0)	(0)
④提供体制の過不足数 (③-①)		88	▲2	▲2	(0)	(▲2)
⑤新たに確保する定員数	R5					
	R6					
⑥確保後の定員数 (③+⑤)		120	0	0	(0)	(0)
⑦見直し後の量の見込みとの差 (⑥-①)		88	▲2	▲2	(0)	(▲2)
<p><b>確保方策</b>                      1号認定については提供体制が確保されているため、新たな定員の確保は行いません。                      2号・3号認定については今後の利用状況を見据え、提供体制の確保に取り組みます。</p>						



## 7 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期

地域子ども・子育て支援事業13事業の中で、量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期を定めている事業のうち、「利用者支援事業」、「放課後児童健全育成事業」、「子育て短期支援事業」、「養育支援訪問事業」、「一時預かり事業（幼稚園等における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）」、「病児・病後児保育事業」について見直しを行います。

「延長保育事業」、「乳児家庭全戸訪問事業」、「地域子育て支援拠点事業」、「一時預かり事業（在園児対象型を除く）」、「ファミリー・サポート・センター事業」「妊婦に対して健康診査を実施する事業」については、中間見直しにおいては、量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期の見直しは行いません。

	地域子ども・子育て支援事業	見直しの有無	
1	利用者支援に関する事業	有	
2	延長保育事業	—	
3	放課後児童健全育成事業	有	
4	子育て短期支援事業	有	
5	乳児家庭全戸訪問事業	—	
6	養育支援訪問事業	有	
7	地域子育て支援拠点事業	—	
8	一時預かり事業	幼稚園等における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）	有
		在園児対象型を除く一時預かり（一時保育）	—
9	病児・病後児保育事業	有	
10	ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）	—	
11	妊婦に対して健康診査を実施する事業	—	
12	実費徴収に係る補足給付を行う事業	数値目標なし	
13	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	事業の追加	

### 見直しを行う事業

#### 1 利用者支援事業 【計画書P38】

新たに施設を開設する計画があることから、上方修正を行います

#### 《見直し理由》

令和5年度に思春期保健・母子保健の包括的な支援拠点として、姫路市こどもの未来健康支援センターを開設し、相談・交流・学びあう、コーディネート機能を活かし、保健師・助産師・心理士・保育士等の専門職が思春期世代・子育て世代の支援を行う予定です。

また、利用者支援事業の基本型及び母子保健型の機能を兼ね備える基幹型子育て世代包括支援センターも併せて設置し、妊娠期から子育て期までの切れ目ない子育て支援を継続しつつ、既存の子育て世代包括支援センター（中央・南・西・北）をとりまとめる役割を担う予定であり、量及び確保の内容を見直します。



《計画値》

(単位：か所)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	基本型・特定型	6	6	6	6	6
②確保の内容	基本型・特定型	6	6	6	6	6

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	母子保健型	6	6	6	6	6
②確保の内容	母子保健型	6	6	6	6	6

※こども保育課、すこやかセンター、各保健センター及び分室（4か所）で実施



《実績と見直し》

(単位：か所)

		実績		推計	見直し	
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	基本型・特定型	6	7	7	8	8
②確保の内容	基本型・特定型	6	7	7	8	8

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	母子保健型	6	6	6	7	7
②確保の内容	母子保健型	6	6	6	7	7

R3 駅前すくすくひろば（基本型・特定型）開設  
 R5 姫路市こどもの未来健康支援センター開設予定

## 2 放課後児童健全育成事業 【計画書P39~P43】

計画値と利用実績に乖離があることから修正を行います

### 《見直し理由》

最新の児童推計の値により量の見込みを算出し直し、利用実績を勘案して確保の内容を見直します。

### 《量の見込み及び確保方策の見直しに当たっての考え方》

国が示す量の見込みの算出方法に基づき、2号認定の児童推計及び利用実績に基づいて算出した値を見込み量とします。

### 《計画値と見直し後》

【全市】

(単位：人)

	現行計画		⇒	見直し後	
	令和5年度	令和6年度		令和5年度	令和6年度
①量の見込み	4,857	4,869		4,616	4,672
1年生	1,605	1,618		1,599	1,557
2年生	1,420	1,420		1,320	1,416
3年生	1,108	1,101		1,030	1,023
4年生	499	503		461	468
5年生	165	165		146	153
6年生	60	62		60	55
②確保の内容	6,040	6,160		5,944	6,124
②-①	1,183	1,291		1,328	1,452

【小学校区別】 ※ 必要量を確保している小学校区は、“0”表示（0 = 不足量 > 0）

(単位：人)

		現行計画			見直し後	
		令和5年度	令和6年度		令和5年度	令和6年度
砥堀 01	① 量の見込み (利用児童数)	60	63	⇒	54	58
	② 確保の内容	93	93		53	93
	不足量	0	0		▲ 1	0
水上 02	① 量の見込み (利用児童数)	85	86	⇒	70	72
	② 確保の内容	86	86		86	86
	不足量	0	0		0	0
増位 03	① 量の見込み (利用児童数)	67	67	⇒	47	48
	② 確保の内容	99	99		59	59
	不足量	0	0		0	0
広峰 04	① 量の見込み (利用児童数)	102	97	⇒	88	86
	② 確保の内容	119	119		119	119
	不足量	0	0		0	0
城北 05	① 量の見込み (利用児童数)	80	80	⇒	70	71
	② 確保の内容	98	98		98	98
	不足量	0	0		0	0
野里 06	① 量の見込み (利用児童数)	50	52	⇒	55	60
	② 確保の内容	45	85		45	65
	不足量	▲ 5	0		▲ 10	0
城乾 07	① 量の見込み (利用児童数)	55	49	⇒	53	49
	② 確保の内容	53	53		53	53
	不足量	▲ 2	0		0	0
城西 08	① 量の見込み (利用児童数)	89	85	⇒	79	77
	② 確保の内容	86	86		86	86
	不足量	▲ 3	0		0	0
安室東 09	① 量の見込み (利用児童数)	70	68	⇒	65	66
	② 確保の内容	68	68		68	68
	不足量	▲ 2	0		0	0
安室 10	① 量の見込み (利用児童数)	87	86	⇒	83	82
	② 確保の内容	90	90		90	90
	不足量	0	0		0	0
高岡 11	① 量の見込み (利用児童数)	105	106	⇒	85	83
	② 確保の内容	119	119		119	119
	不足量	0	0		0	0
高岡西 12	① 量の見込み (利用児童数)	88	88	⇒	81	81
	② 確保の内容	83	123		83	123
	不足量	▲ 5	0		0	0

(単位：人)

		現行計画			見直し後	
		令和5年度	令和6年度		令和5年度	令和6年度
曾左 13	① 量の見込み (利用児童数)	84	80	⇒	77	73
	② 確保の内容	120	120		120	120
	不足量	0	0		0	0
峰相 14	① 量の見込み (利用児童数)	37	36	⇒	46	45
	② 確保の内容	68	68		68	68
	不足量	0	0		0	0
白鳥 15	① 量の見込み (利用児童数)	45	45	⇒	41	42
	② 確保の内容	80	80		80	80
	不足量	0	0		0	0
青山 16	① 量の見込み (利用児童数)	89	90	⇒	87	88
	② 確保の内容	95	95		95	95
	不足量	0	0		0	0
太市 17	① 量の見込み (利用児童数)	10	10	⇒	14	13
	② 確保の内容	24	24		24	24
	不足量	0	0		0	0
東 18	① 量の見込み (利用児童数)	42	40	⇒	35	35
	② 確保の内容	40	40		40	40
	不足量	▲ 2	0		0	0
城東 19	① 量の見込み (利用児童数)	79	82	⇒	55	58
	② 確保の内容	106	106		106	106
	不足量	0	0		0	0
白鷺 20	① 量の見込み (利用児童数)	87	87	⇒	100	103
	② 確保の内容	103	103		103	103
	不足量	0	0		0	0
船場 21	① 量の見込み (利用児童数)	66	66	⇒	65	63
	② 確保の内容	85	85		85	85
	不足量	0	0		0	0
城陽 22	① 量の見込み (利用児童数)	114	119	⇒	131	133
	② 確保の内容	149	149		149	149
	不足量	0	0		0	0
手柄 23	① 量の見込み (利用児童数)	97	99	⇒	93	94
	② 確保の内容	101	101		101	101
	不足量	0	0		0	0
荒川 24	① 量の見込み (利用児童数)	152	161	⇒	136	147
	② 確保の内容	168	168		168	168
	不足量	0	0		0	0

(単位：人)

		現行計画			見直し後	
		令和5年度	令和6年度		令和5年度	令和6年度
八木 25	① 量の見込み (利用児童数)	9	9	⇒	19	17
	② 確保の内容	32	32		32	32
	不足量	0	0		0	0
糸引 26	① 量の見込み (利用児童数)	137	137	⇒	136	141
	② 確保の内容	150	150		150	150
	不足量	0	0		0	0
白浜 27	① 量の見込み (利用児童数)	79	79	⇒	73	73
	② 確保の内容	79	79		79	79
	不足量	0	0		0	0
妻鹿 28	① 量の見込み (利用児童数)	41	42	⇒	26	27
	② 確保の内容	45	45		45	45
	不足量	0	0		0	0
高浜 29	① 量の見込み (利用児童数)	163	163	⇒	181	182
	② 確保の内容	175	175		175	175
	不足量	0	0		▲ 6	▲ 7
飾磨 30	① 量の見込み (利用児童数)	149	151	⇒	108	111
	② 確保の内容	169	169		169	169
	不足量	0	0		0	0
津田 31	① 量の見込み (利用児童数)	108	117	⇒	103	111
	② 確保の内容	120	120		120	120
	不足量	0	0		0	0
英賀保 32	① 量の見込み (利用児童数)	144	152	⇒	147	153
	② 確保の内容	138	178		138	178
	不足量	▲ 6	0		▲ 9	0
八幡 33	① 量の見込み (利用児童数)	86	88	⇒	121	125
	② 確保の内容	90	90		110	130
	不足量	0	0		▲ 11	0
広畑 34	① 量の見込み (利用児童数)	72	78	⇒	74	82
	② 確保の内容	80	80		80	80
	不足量	0	0		0	▲ 2
広畑第 二 35	① 量の見込み (利用児童数)	154	158	⇒	148	153
	② 確保の内容	178	178		178	178
	不足量	0	0		0	0
大津 36	① 量の見込み (利用児童数)	108	104	⇒	111	106
	② 確保の内容	116	116		116	116
	不足量	0	0		0	0

※ □ 令和6年度をピークに利用児童数が減少すると見込まれるクラブ

(単位：人)

		現行計画			見直し後	
		令和5年度	令和6年度		令和5年度	令和6年度
南 大 津 37	① 量の見込み (利用児童数)	28	28	⇒	24	24
	② 確保の内容	68	68		68	68
	不足量	0	0		0	0
大 津 茂 38	① 量の見込み (利用児童数)	152	154	⇒	138	142
	② 確保の内容	155	155		155	155
	不足量	0	0		0	0
網 子 39	① 量の見込み (利用児童数)	77	77	⇒	68	68
	② 確保の内容	101	101		101	101
	不足量	0	0		0	0
網 子 西 40	① 量の見込み (利用児童数)	27	27	⇒	44	43
	② 確保の内容	53	53		53	53
	不足量	0	0		0	0
勝 原 41	① 量の見込み (利用児童数)	125	125	⇒	111	114
	② 確保の内容	126	126		126	126
	不足量	0	0		0	0
旭 陽 42	① 量の見込み (利用児童数)	86	86	⇒	63	64
	② 確保の内容	120	120		80	80
	不足量	0	0		0	0
余 部 43	① 量の見込み (利用児童数)	59	58	⇒	59	57
	② 確保の内容	67	67		67	67
	不足量	0	0		0	0
船 津 44	① 量の見込み (利用児童数)	36	34	⇒	17	16
	② 確保の内容	60	60		60	60
	不足量	0	0		0	0
山 田 45	① 量の見込み (利用児童数)	19	18	⇒	15	15
	② 確保の内容	119	119		119	119
	不足量	0	0		0	0
豊 富 46	① 量の見込み (利用児童数)	25	22	⇒	30	27
	② 確保の内容	61	61		61	61
	不足量	0	0		0	0
谷 内 47	① 量の見込み (利用児童数)	9	8	⇒	7	7
	② 確保の内容	31	31		31	31
	不足量	0	0		0	0
谷 外 48	① 量の見込み (利用児童数)	67	67	⇒	56	56
	② 確保の内容	85	85		85	85
	不足量	0	0		0	0

(単位：人)

		現行計画			見直し後	
		令和5年度	令和6年度		令和5年度	令和6年度
花田 49	① 量の見込み (利用児童数)	72	72	⇒	65	67
	② 確保の内容	85	85		85	85
	不足量	0	0		0	0
御国野 50	① 量の見込み (利用児童数)	108	105	⇒	96	92
	② 確保の内容	110	110		110	110
	不足量	0	0		0	0
四郷 51	① 量の見込み (利用児童数)	47	45	⇒	30	30
	② 確保の内容	80	80		80	80
	不足量	0	0		0	0
別所 52	① 量の見込み (利用児童数)	85	88	⇒	116	121
	② 確保の内容	105	105		109	129
	不足量	0	0		▲ 7	0
的形 53	① 量の見込み (利用児童数)	49	48	⇒	41	41
	② 確保の内容	53	53		53	53
	不足量	0	0		0	0
大塩 54	① 量の見込み (利用児童数)	51	51	⇒	49	52
	② 確保の内容	82	82		82	82
	不足量	0	0		0	0
林田 55	① 量の見込み (利用児童数)	28	28	⇒	26	26
	② 確保の内容	52	52		52	52
	不足量	0	0		0	0
伊勢 56	① 量の見込み (利用児童数)	11	11	⇒	18	16
	② 確保の内容	45	45		45	45
	不足量	0	0		0	0
家島 57	① 量の見込み (利用児童数)	0	0	⇒	0	0
	② 確保の内容					
	不足量	0	0		0	0
坊勢 58	① 量の見込み (利用児童数)	0	0	⇒	0	0
	② 確保の内容					
	不足量	0	0		0	0
置塩 59	① 量の見込み (利用児童数)	14	14	⇒	26	26
	② 確保の内容	44	44		44	44
	不足量	0	0		0	0
古知 60	① 量の見込み (利用児童数)	18	17	⇒	17	16
	② 確保の内容	25	25		25	25
	不足量	0	0		0	0

(単位：人)

		現行計画			見直し後	
		令和5年度	令和6年度		令和5年度	令和6年度
前之庄 61	① 量の見込み (利用児童数)	18	18	⇒	11	12
	② 確保の内容	45	45		45	45
	不足量	0	0		0	0
筋野 62	① 量の見込み (利用児童数)	11	11	⇒	12	12
	② 確保の内容	36	36		36	36
	不足量	0	0		0	0
上菅 63	① 量の見込み (利用児童数)	13	13	⇒	11	12
	② 確保の内容	30	30		30	30
	不足量	0	0		0	0
菅生 64	① 量の見込み (利用児童数)	35	32	⇒	36	33
	② 確保の内容	39	39		39	39
	不足量	0	0		0	0
香呂 65	① 量の見込み (利用児童数)	73	72	⇒	73	74
	② 確保の内容	101	101		101	101
	不足量	0	0		0	0
中寺 66	① 量の見込み (利用児童数)	73	72	⇒	53	52
	② 確保の内容	79	79		79	79
	不足量	0	0		0	0
香呂南 67	① 量の見込み (利用児童数)	9	8	⇒	9	9
	② 確保の内容	40	40		40	40
	不足量	0	0		0	0
安富南 68	① 量の見込み (利用児童数)	43	41	⇒	36	39
	② 確保の内容	63	63		63	63
	不足量	0	0		0	0
安富北 69	① 量の見込み (利用児童数)	12	12	⇒	15	14
	② 確保の内容	43	43		43	43
	不足量	0	0		0	0

民間参入により確保を見込む量

(単位：人)

	現行計画			見直し後	
	令和5年度	令和6年度		令和5年度	令和6年度
確保の量	287	287	⇒	287	287



### 3 子育て短期支援事業 【計画書P43】

計画値と実績に乖離があることから、下方修正を行います

#### 《見直し理由》

令和2年度及び令和3年度の年間延べ利用児童数の実績が、事業計画における量の見込みと大きく乖離しており、実際の利用状況等を踏まえると、事業計画期間内に量の見込みに達することが見込まれないため見直しを行います。

#### 《計画値》

(単位：人日)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み (年間延べ利用児童数)	2,830	2,773	2,720	2,666	2,611
②確保の内容 (年間延べ利用児童数)	2,830	2,773	2,720	2,666	2,611



#### 《実績と見直し》

(単位：人日)

	実績		推計	見直し	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み (年間延べ利用児童数)	2,830	2,773	460	460	460
②確保の内容 (年間延べ利用児童数)	226	190	460	460	460

※乳児院3か所、児童養護施設6か所及び母子支援施設2か所で実施

#### 《量の見込み及び確保方策の見直しに当たっての考え方》

現状の利用実績を踏まえた値を見込み量とします。

#### 4 養育支援訪問事業【計画書P44】

実績が量の見込みを上回っていることから、上方修正を行います

##### 《見直し理由》

令和3年度の年間延べ利用対象者数の実績が、事業計画における量の見込みを上回っており、今後も継続的な利用が見込まれるため、量の見込み、確保の内容について見直しを行います。

##### 《計画値》

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み 年間訪問回数 (回) 対象者数 (人)	800 36	800 36	800 36	800 36	800 36
②確保の内容 年間訪問回数 (回) 対象者数 (人)	800 36	800 36	800 36	800 36	800 36



##### 《実績と見直し》

	実績		推計	見直し	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み 年間訪問回数 (回) 対象者数 (人)	800 36	800 36	1,992 52	1,992 52	1,992 52
②確保の内容 年間訪問回数 (回) 対象者数 (人)	755 29	1,302 37	1,992 52	1,992 52	1,992 52

※通告や各種相談事業を通じて把握したケースについて、保護者に必要性を確認し、要保護児童対策地域協議会の個別ケース検討会議等の協議を経て派遣の要否を決定。

##### 《量の見込み及び確保方策の見直しに当たっての考え方》

現状の派遣実数を踏まえた値を見込み量とします。

## 5 一時預かり事業【計画書P45】

(幼稚園等における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育))

実績が量の見込みを上回っていることから、上方修正を行います

### 《見直し理由》

平成30年度に実施したアンケート調査により計画値の量の見込みを算出していましたが、アンケートの回答を超える利用実績があったほか、令和元年度に施行された幼児教育・保育の無償化では、一定の要件を満たした場合預かり保育も無償化の対象となることから、令和2年度及び令和3年度の年間延べ利用児童数の実績が、事業計画における量の見込みを大きく上回っており、今後も継続的な利用が見込まれるため、量の見込み、確保の内容について見直しを行います。

### 《計画値》

(単位：人日)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み (年間延べ利用児童数)	12,474	12,077	11,921	11,661	11,431
②確保の内容 (年間延べ利用児童数)	12,474	12,077	11,921	11,661	11,431



### 《実績と見直し》

(単位：人日)

	実績		推計	見直し	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み (年間延べ利用児童数)	12,474	12,077	71,315	74,397	77,049
②確保の内容 (年間延べ利用児童数)	69,795	70,220	71,315	74,397	77,049

### 《量の見込み及び確保方策の見直しに当たっての考え方》

現状の年間利用日数を踏まえた値を見込み量とします。

## 6 病児・病後児保育事業【計画書P46】

利用実績の伸びが少ないことなどから、下方修正を行います

### 《見直し理由》

働き方改革や新型コロナウイルスの影響等により利用実績が減少していることから、需要は計画の数値より低いと思われるため、見直しを行います。

### 《計画値》

(単位：人日)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み (年間延べ利用児童数)	4,200	4,200	5,600	5,600	5,600
②確保の内容 (年間延べ利用児童数)	4,200	4,200	5,600	5,600	5,600



### 《実績と見直し》

(単位：人日)

	実績		推計	見直し	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み (年間延べ利用児童数)	4,200	4,200	3,400	3,400	3,400
②確保の内容 (年間延べ利用児童数)	3,167	3,089	3,400	3,400	3,400

### 《量の見込み及び確保方策の見直しに当たっての考え方》

平成30年度の確保数である 3,400 人日を見込み数とします

## 8 計画期間中の地域子ども・子育て支援事業の数値（まとめ）

### (1) 利用者支援に関する事業 【計画書P38】

#### 【量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期】

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	基本型・特定型	6か所	6か所	6か所	8か所	8か所
②確保の内容	基本型・特定型	6か所	6か所	6か所	8か所	8か所

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	母子保健型	6か所	6か所	6か所	7か所	7か所
②確保の内容	母子保健型	6か所	6か所	6か所	7か所	7か所

※基本型・特定型：こども保育課、こども支援課（子育て情報相談室）、子育て世代包括支援センター、駅前すくすくひろば、姫路市こどもの未来健康支援センター

母子保健型：各保健センター及び分室、姫路市こどもの未来健康支援センター

### (2) 延長保育事業 【計画書P38】

#### 【量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期】

(単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み (1か月当たりの利用児童数)	4,393	4,279	4,185	4,106	4,038
②確保の内容 (1か月当たりの利用児童数)	4,393	4,279	4,185	4,106	4,038
②-①	0	0	0	0	0

※令和3年度の実施状況：市立保育所・認定こども園29か所、私立保育所・認定こども園79か所で実施。

**(3) 放課後児童健全育成事業** **【計画書 P39】**

**【量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期】** (単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	4,785	4,837	4,852	4,616	4,672
1年生	1,602	1,616	1,604	1,599	1,557
2年生	1,419	1,418	1,430	1,320	1,416
3年生	1,066	1,100	1,099	1,030	1,023
4年生	482	484	499	461	468
5年生	156	160	160	146	153
6年生	60	59	60	60	55
②確保の内容	5,774	5,860	5,940	5,944	6,124
②-①	989	1,023	1,088	1,328	1,452

**(4) 子育て短期支援事業** **【計画書 P43】**

**【量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期】** (単位：人日)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み (年間延べ利用児童数)	2,830	2,773	2,720	460	460
②確保の内容 (年間延べ利用児童数)	2,830	2,773	2,720	460	460
②-①	0	0	0	0	0

※乳児院3か所、児童養護施設6か所及び母子支援施設2か所で実施。

**(5) 乳児家庭全戸訪問事業** **【計画書 P44】**

**【量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期】** (単位：%)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	100	100	100	100	100
②確保の内容	実施体制：職員46人、訪問員16人 実施機関：6保健センター及び分室 実施時期：通年				

(6) 養育支援訪問事業

【計画書P44】

【量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み 年間訪問回数（回） 対象者数（人）	800 36	800 36	800 36	1,992 52	1,992 52
②確保の内容 年間訪問回数（回） 対象者数（人）	800 36	800 36	800 36	1,992 52	1,992 52
②-①	0	0	0	0	0

(7) 地域子育て支援拠点事業

【計画書P44】

【量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み（人日） （月間延べ利用児童数）	29,193	29,193	29,593	29,593	29,593
②確保の内容（か所）	29	29	30	30	30

(8) 一時預かり事業

【計画書P45】

幼稚園等における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）

【量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期】

（人日）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み （年間延べ利用児童数）	12,474	12,077	11,921	74,397	77,049
②確保の内容 （年間延べ利用児童数）	12,474	12,077	11,921	74,397	77,049
②-①	0	0	0	0	0

※令和3年度の実施状況：市立認定こども園10か所、私立認定こども園56か所（うち市外施設1か所）で実施。

在園児対象型を除く一時預かり（一時保育）

**【量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期】**

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み (年間延べ利用児童数)	30,064	29,306	28,624	28,093	27,632
②確保の内容 (年間延べ利用児童数)	30,064	29,306	28,624	28,093	27,632
②－①	0	0	0	0	0

※令和3年度の実施状況：市立2か所、私立27か所で実施。加えて預かり保育実施施設1か所で未就園児の受入れを実施。

**(9) 病児・病後児保育事業** **【計画書P46】**

**【量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期】**

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み (年間延べ利用児童数)	4,200	4,200	5,600	3,400	3,400
②確保の内容 (年間延べ利用児童数)	4,200	4,200	5,600	3,400	3,400
②－①	0	0	0	0	0

**(10) ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）** **【計画書P46】**

**【量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期】**

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み (年間延べ利用児童数)	437	461	486	513	541
②確保の内容 (年間延べ利用児童数)	437	461	486	513	541
②－①	0	0	0	0	0



(11) 妊婦に対して健康診査を実施する事業 【計画書P47】

【量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期】

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量 の 見 込 み	申請者数（人）	4,500	4,400	4,300	4,200	4,100
	実利用人数（人） <sup>(※)</sup>	6,750	6,600	6,450	6,300	6,150
	助成回数（回）	54,000	52,800	51,600	50,400	49,200
②確保の内容		実施場所：産科医療機関等（助産所含む） 実施体制：補助券方式（一部償還払対応） 検査項目：基本的な妊婦健診項目（各回）と各種医学的検査（血液検査、子宮頸がん検診（細胞診）、超音波検査、B群溶血性レンサ球菌（GBS）、性器クラミジア） 実施時期：通年				

※実利用人数は当該年度中に健診を受診した妊婦の実人数。

姫路市子ども・子育て会議について

(1) 開催状況

令和4年度

回数	開催日	審議内容
第1回	7月1日	教育・保育の提供体制の確保状況について 地域子ども・子育て支援事業の実施状況について 3歳児に係る提供体制の確保方策について
第2回	8月8日	教育・保育の提供体制の見込み量の見直しについて 地域子ども・子育て支援事業の見直しについて
第3回	10月25日	見直し後の教育・保育の提供体制の量の見込み及びその確保方策について 姫路市子ども・子育て支援事業計画中間見直し計画 中間とりまとめ（案）について
パブリック・コメント手続：令和4年12月21日～令和5年1月20日		
第4回	2月17日	姫路市子ども・子育て支援事業計画中間見直し計画 中間とりまとめ（案）に関する市民意見（パブリック・コメント）の募集結果について 姫路市子ども・子育て支援事業計画中間見直し計画（案）について

## (2) 委員名簿

区分	氏名	所属及び役職等	備考
子どもの保護者	山田 絵美	姫路市立幼稚園連合PTA協議会 顧問	
	竹内 沙友里	姫路市連合PTA協議会 理事	
子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	富士原 智恵美	一般社団法人 姫路市保育協会 会長	
	山中 真介	姫路市私立幼稚園連合会 副会長	
	長谷川 靖子	姫路市小学校校長会 安富南小学校校長	
	瀬崎 智紀	姫路市社会福祉協議会 事務局長	
子ども・子育て支援に関し学識経験のある者	秋川 陽一	関西福祉大学 教授	会長
	吉森 恵	神戸医療未来大学 教授	副会長
	日坂 歩都恵	兵庫大学短期大学部 教授	
	小林 良一	元姫路市立小学校長 元放課後児童クラブアドバイザー	
その他市長が必要と認める者	網干 茂樹	姫路経営者協会 事務局長	
	高田 淳年	連合兵庫西部地域協議会 事務局長	
	玉置 依子	姫路市医師会 女性医師委員会委員	
	平石 幸弘	姫路市民生委員児童委員連合会 理事	
	津田 泉	公募市民	
	平野 美穂	公募市民	
	福田 里恵	公募市民	
	三木 雅文	公募市民	
	藤田 勝子	姫路市立白浜幼稚園 園長	
	棟安 奈保美	姫路市立四郷和光保育所 所長	



**姫路市子ども・子育て支援事業計画  
中間見直し計画**

令和5年（2023年）3月

- 発行／姫路市こども未来局 教育保育部 幼保連携政策課  
〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地  
電話 079-221-2738



しろまるひめ